

鹿児島市リサイクルプラザペットボトルベール品の売却契約

(ペットボトルの水平リサイクル(ボトルt o ボトル)事業)に係る企画提案競技実施要領

1 件名

ペットボトルの水平リサイクル(ボトルt o ボトル)事業
(鹿児島市リサイクルプラザペットボトルベール品の売却契約)

2 業務の背景、経緯等

鹿児島市では、「みんなで 資源の循環とゼロカーボンに取り組む 持続可能なまち かがしま」を基本理念とした第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画を定め、資源が循環し、環境負荷が低減される循環型社会の構築を目指すとともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかがしま」の実現を目指し取組を推進している。

現在、鹿児島市で家庭から排出されるペットボトルは、市リサイクルプラザにおいて選別、圧縮、梱包後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しているが、近年、使用済みペットボトルをペットボトルに水平リサイクルするボトルt o ボトルの取組が全国的に進められていることや、市リサイクルプラザにおける中間処理工程の作業内容などについて現行のリサイクルと比較検証するため、ボトルt o ボトルの実証実験を行ったところである。

本実施要領は、実証実験の結果を踏まえ、本市においてボトルt o ボトル事業を実施する事業者を公募型企画提案競技により選定することについて、必要な事項を定めるものとする。

3 売却物件の概要

(1) 売却品目

鹿児島市リサイクルプラザで選別、圧縮、梱包されたベール化したペットボトル

(2) 寸法及び質量等

① 寸法及び質量

1 ベール当たり 600mm×400mm×300mm、約20kg(仕様書参考写真1参照)

② 性状等

家庭から排出されたペットボトルで、一定量のキャップ及びラベルが付いたもの、シールや塗料が付着したもの、ガラスカレットの入ったものを含む(仕様書参考写真2参照)。なお、医療用品、金属製品などの異物は取り除いている。

(3) 引渡し予定数量

1,323,000kg(年間見込)

【参考】令和5年度日本容器包装リサイクル協会引渡量(総量1,282,010kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
88,650 kg	103,930 kg	114,100 kg	121,190 kg	120,100 kg	118,270 kg
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110,690 kg	124,490 kg	108,100 kg	86,760 kg	74,970 kg	110,760 kg

(4) 引渡し方法等

別紙仕様書のとおり

4 企画提案書の内容について

(1) 企画提案を求める事項

企画提案書は、「14(2) 審査項目及び評価基準」として定める以下の内容について作成すること。

項目	記載内容
技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ボトル t o ボトルについて、生産過程（引取り、運搬、再生ペットボトル製造、他用途再生、残渣処理など）の各段階における協力・提携・契約（予定含む）事業者と当該事業者が行う処理や作業内容を具体的に記載すること。 ・品質に関し、①厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」に基づき、安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理が行われているか、②不純物の除去に関し、技術やその手法等について、それぞれ具体的に記載すること。 ・再生ペットボトルの各生産過程（引取り～再生ペットボトル製造）で排出される二酸化炭素排出量について、石油由来で生産した場合と比較した削減率を計算方法などを環境負荷低減の観点で分かりやすく記載するとともに、数値の根拠となる挙証書類（調査機関の分析資料等の写し可）を添付すること。 ・運搬・保管・再資源化等の一連の工程における環境衛生対策を具体的に記載すること。 ・歩留まり率（再生ペットボトル樹脂生産量÷引き渡した原料となるペットボトル量）及び全体リサイクル率（（フレーク生産量+有価残渣発生量）÷引き渡した原料となるペットボトル量）について、計算方法などを数値の根拠となる挙証書類（調査機関の分析資料等の写し可）を添えて分かりやすく記載すること。
提案者に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況、処理能力、実施体制などを記載すること。 ・ペットボトル水平リサイクル（ボトル t o ボトル）の事業実績を記載すること。 ・構成員及び代表構成員に地元企業及び準地元企業（本社が市内にないが支店等が市内にある企業）が入っていれば記載すること。
循環型社会の実現に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ボト t o ボトルのほかに、独自に実施可能な循環型社会の構築に繋がる取組があれば記載すること。
価格提案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の買受価格（1 kgあたりの単価・消費税及び地方消費税を含む）を、価格提案の根拠も示して記載すること。 <p>【参考】 鹿兒島市リサイクルプラザペットボトルボール品の公益財団法人日本容</p>

	器包装リサイクル協会における落札単価 ・令和6年度上期：56.1円/kg（税込み） ・令和6年度下期：84.7円/kg（税込み）
--	--

5 売却契約

(1) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし、別に本市と事業者で締結する連携協定の期間中は、令和7年度の実施状況等を踏まえ、引き続き事業者として適切であると判断した場合は、令和8年度以降、単年度ごとに契約を更新できるものとする。

契約の更新の際は、売却価格は市況などに応じて見直すこととし、鹿児島市及び事業者双方に疑義がない場合、それ以外の条項は原則変更しないこととする。

(2) 契約方法

企画提案競技での選定後に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、見積合わせの上契約を締結

(3) 支払方法

市が発行する納入通知書により、納入期限内に支払うこと。（1か月ごと）

6 連携協定の締結

循環型社会の構築に向けた取組については、売却契約とは別に令和7年度以降の取組に関する連携協定の締結を求めることとする。連携協定は、概ね5年間程度で見直すこととする。

7 企画提案競技参加資格

令和6年12月3日告示第1470号に定められた資格要件のとおり。

8 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

内 容	日 時
告示	令和6年12月 3日（火）
質問受付期限	令和6年12月12日（木）
質問回答期限	令和6年12月17日（火）
参加申出書提出期限	令和6年12月20日（金）
企画提案競技参加決定通知	令和6年12月25日（水）
企画提案書提出期限	令和7年 1月23日（木）
プレゼンテーション審査	令和7年 2月 7日（金）
プレゼンテーション審査結果通知	令和7年 2月12日（水）
協定締結	令和7年 3月（予定）

9 企画提案競技参加申出書の提出

(1) 提出期限

令和6年12月20日（金）午後5時15分（必着）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。1事業者が参加する場合にあっては、アからオまでの書類を、共同企業体にあっては、代表構成員がアからカまでの書類を、代表構成員以外の構成員がイからオまでの書類を提出すること。

ア 鹿児島市リサイクルプラザペットボトルべール品の売却契約（ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）事業）に係る企画提案競技参加申出書（様式1）

イ 納税証明書及び滞納がないことの証明書

(ア) 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書（鹿児島市内に事業所等がない場合は提出不要。写し可。告示日以降に証明されたもの）

(イ) 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）（写し可。告示日以降に証明されたもの）

ウ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式2）

エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（告示日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

オ 業務実績（様式3）

カ 共同企業体調書・業務分担調書（様式4）

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館4階）

電話 099-216-1288

(7) その他

応募申込後、共同企業体の構成員を変更又は追加することは、原則として認めない。

10 企画提案競技参加資格の審査及び通知

企画提案競技参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年12月25日（水）までに通知する。

11 企画提案競技説明会

実施しない。

12 企画提案競技参加決定者による企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年1月23日（木）午後5時15分（必着）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。土曜日、日曜日及び休日並びに令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）までを除く。）

(3) 提出書類

- ① 会社概要（様式5）
- ② 企画提案書（A4判、様式任意）

(4) 提出部数

正本：1部、副本：10部、電子データ1式

- ・企画提案書の表紙には、宛名「鹿児島市長」、タイトル「ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）事業（鹿児島市リサイクルプラザペットボトルべール品の売却契約）」及び提出年月日を記載する。
- ・副本には、企業名、住所、企業を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。
- ・原則としてA4判たて、横書き、左綴じとする（着色可）
※書類はステープルや製本テープ等で留めず、クリップ留めにて提出すること。
- ・様式5については、正本にのみ添付すること。
- ・提出期限以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出方法

郵送又は直接持参（電子データについてはメール送付でも可とする。）

(6) 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とする。

- ① 企画提案競技に参加する資格が認められない者の行ったもの
- ② 本要領に違反している又は適合しないもの
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの
- ④ 提出書類について、金額、氏名その他重要な文字・語句が誤脱したもの又は不明確なもの
- ⑤ 本要領に定められた以外の方法で、関係者に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- ⑥ その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の行ったもの

1.3 質問の受付及び回答

本業務の内容等について質問がある場合には、下記の要領にて行う。

(1) 受付期限

令和6年12月12日（木）午後5時15分まで（期限厳守）

(2) 提出方法・提出先

下記様式により、電子メールで提出すること。電話など口頭による照会には回答しない。
(メールアドレス shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp)

(3) 提出様式

質問表（様式6）

(4) 記載内容

質問は、本業務に係る条件や応募手続きに係る事項に限る。質問の趣旨を簡潔に記入すること。質問表に質問者の会社（団体）名・氏名及び連絡先等の記入がない場合には、回答しない。

(5) 回答方法

質問及びその回答内容のみについて、令和6年12月17日（火）までに本市ホームページで回答する。

1.4 事業者の選定方法

事業者の選定は、参加資格を確認した上で、鹿児島市環境局資源循環部における業務委託等契約業者選定委員会において、企画提案書とプレゼンテーションの内容を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い、最適な業者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

参加者は、提出した企画提案書の内容に基づき、プレゼンテーションを実施する。

① 日時 令和7年2月7日（金）（予定）

② 場所 鹿児島市役所 みなと大通り別館4階401会議室

③ 留意事項

- ・開催日時、場所等の詳細については、別途、通知する。
- ・プレゼンテーションへの出席は、5名までとし、プレゼンテーションは、実際に業務の主担当となる予定の者が行うこと。
- ・企画提案の内容を補足するために、パワーポイント等を使った発表も可能とする。

(2) 審査項目及び評価基準

提案内容の審査項目及び評価基準は次のとおりとする。

審査項目	評価基準	配点
技術提案	<ul style="list-style-type: none">・運搬、再生樹脂生産、ペットボトル成形、製品化（残渣の資源化など適正処理含む）までにおいて、国内で持続可能なりサイクルルートが構築できているか。また、一連の工程において生活環境に悪影響を及ぼさないように配慮、対策が行われているか。・厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」に基づき、安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理が行われているか。・半永久的に不純物を可能な限り除去するなどの技術力を有し、高い比率の歩留まり率及び全体リサイクル率でボトル to ボトルの実現性が高いか。・石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの各生産過程（廃ペットボトル引取り～再生ペットボトル製造）で排出される二酸化炭素排出量を削減できているか。	70

提案者に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ボトルt oボトルを行った実績や必要な知見、専門知識やノウハウを有しているか。また、継続的にボトルt oボトルを実施可能な経営基盤、実施体制を有しているか。 ・構成員、代表構成員に地元企業及び準地元企業が入っているか。 	30
循環型社会の実現に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ボトルt oボトルの実施の外に、人材育成や市民意識の高揚に効果が期待できる独自の提案があるか。 	20
価格提案	「(各応募者の提案価格÷最も高い提案価格)×配点(10点)」により機械的に算出する(小数点以下は切り捨て)。	10

(3) 選定結果

契約予定者決定に至った経緯及び評価点の公表は行わないものとし、結果についての異議申立ても受け付けない。

なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、契約予定者の決定を行わないことがある。

(4) 結果通知

選定結果通知については、全参加者に対して文書で通知する。

(5) 企画提案競技の延期等

参加者が相連合する等の場合で、企画提案競技を公正に執行することができない状態であると認めるとき並びに不慮の都合により、当該企画提案競技を延期し、又はこれを廃止することがある。

なお、延期、廃止した場合においても、当該企画提案競技への参加のためにそれまで要した費用について、本市でその負担に応じることはない。

15 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出された申出書等は返却しない。
- (2) 企画提案競技参加者が参加に要した費用については、全て当該企画提案競技参加者が負担するものとする。
- (3) 提出された申出書等は、審査及び市内部での説明を目的として、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (4) 提出された申出書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (5) 前号により公表する場合、申出書等の写しを作成し使用することができるものとする。
- (6) 提出された申出書等について、鹿児島市情報公開条例に基づく情報開示請求があった場合は、同条例に基づき、不開示情報を除いた情報を公開することがある。

16 本業務担当者

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館4階）

担当：肥後

TEL 099-216-1288 FAX 099-216-1292

Email shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp